[この写真](https://www.taka.co.jp/tada/detail.php?id=375&cid=4&cid2=16) の作成者 不明な作成者 は [CC BY-NC](https://creativecommons.org/licenses/by-nc/3.0/) のライセンスを許諾されています

**愛あいニュース１０月号**

**在宅リハビリ強化型**　訪問看護リハビリステーション愛あい <http://www.kango-aiai.com/>

**医療　　第３弾　精神科訪問看護（自立支援医療）について**

精神疾患をお持ちで精神科の病院に通院されている方も訪問看護サービスの対象となることをご存じでしたか？訪問看護ステーションの中には精神疾患は対象外！の事業所も少なくありませんが「愛あい」には精神科医療の研修を受けた看護師と作業療法士が在籍しています。安心してお声をかけてください。

でも医療保険は高いから・・・そんな方へ朗報です。自己負担額を軽減できる制度もありますのでご紹介したいと思います。

**●自立支援医療とは・・・**

簡単に言うと精神科の病院へ入院しないで行われる治療（外来・投薬・デイケア・訪問看護）の自己負担額を軽減できる制度です。精神疾患はゆっくり少しずつ安定・改善していく疾患が多く、そのため治療は長期にわたる通院が必要になります。これは精神疾患の特性でもあるため仕方がないところですが経済面で考えると医療費の負担は重くなってしまいます。そこで負担を大きく軽減される制度が「自立支援医療制度」です。

**●自立支援医療の種類は３つ**

１、精神通院（主に精神疾患の方で精神科への長期通院が必要と主治医が認めた方）

２、更生医療（１８歳以上で身体障害者手帳が交付されている方）

３、育成医療（１８歳未満で身体に障害を有する児童）

**●負担額の軽減はどれくらい？**

自立支援医療の適用になると本人負担は基本的に１割負担になります。さらに世帯収入によって

一ヵ月に支払う医療費に限度額が設定されます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 生活保護世帯 | 市民税非課税で年収80万円未満 | 市民税非課税で年収80万円以上 | 市民税年235,000円未満 | 市民税年235,000円以上 |
| ０円 | 2,500円／月 | 5,000円／月 | 10,000円／月 | 20,000円／月 |

※病院受診料＋お薬代＋訪問看護費　すべて合算して上記の限度額までしか支払いは生じません。

利用者様がこの制度に適用になるか否かはまずは精神科の先生に相談しましょう！

申請窓口は市町村役場になります。ご不明な点は遠慮なく「愛あい」までお問合せください。

**★「愛あい」では主治医から発行される指示に従って、経験豊富な看護師や作業療法士**

**（リハビリ）が訪問します。**

****

【発行元】

**24hs 緊急対応可！**【事業所番号：0262790132】

**在宅リハビリ強化型 訪問看護リハビリステーション愛あい**

**TEL：0178-51-9553　FAX：0178-51-9554**

営業時間：平日　8:30～17:30（休日：土日）〒039-1526　五戸町字下長下タ91-8